

■第345回食品安全委員会

日時：平成22年8月26日（木）14：00～15：15

傍聴者：37名

議事概要：

(1) 食品影響評価に係る補足資料の提出に関するリスク管理機関からの報告について

1) 高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の安全性について

- ・厚生労働省からグリシドール脂肪酸エステルの体内動態について報告。
- ・本件資料については、これまでに提出された資料と合わせて、調査審議に用いることとされた。

* ジアシルグリセロールについてはこちらをご覧ください。

http://www.fsc.go.jp/sonota/dag/dag_index.html

(2) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

○遺伝子組換え食品等

1) pG1u株を利用して生産されたグルカナーゼ

- ・厚生労働省から説明。
- ・遺伝子組換え食品等専門調査会において審議することとなった。

* 多糖類であるグルカンの加水分解に使用される食品添加物です。

(3) 農薬専門調査会における審議結果について

1) 「エタルフルリン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- ・担当委員の廣瀬委員及び事務局から説明。
- ・取りまとめられた評価書（案）について、内容を一部修正し、村田委員の確認の上で、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

2) 「ベンフルリン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- ・担当委員の廣瀬委員及び事務局から説明。
- ・取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* 除草剤で、日本国内での食用作物への農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(4) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

1) 「ツラスロマイシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

2) 「ツラスロマイシンを有効成分とする豚の注射剤（ドラクシン）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- ・担当委員の見上委員及び事務局から説明。
- ・取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* 抗菌剤で、豚の細菌性肺炎の治療を目的として用いられます。

(5) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について

1) 添加物「5-エチルー2-メチルピリジン」に係る食品健康影響評価について

・「食品の着香の目的で使用する場合、安全性に懸念がないと考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

* ウイスキー、チーズ等の食品中に存在し、また、えびの加熱調理により生成する成分です。欧米において、焼菓子、肉製品、朝食シリアル類、ナッツ製品、グレービーソース類、スープ類等様々な加工食品において香りの再現、風味の向上等の目的で添加されています。

2) 遺伝子組換え食品等「除草剤グリホサート耐性ピマワタMON88913系統（飼料）」に係る食品健康影響評価について

・「『遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方』に基づき評価した結果、改めて食品健康影響評価は必要なく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題は無いものと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）へ通知することとなった。

* 除草剤グリホサートに対し耐性を持つピマワタ（ワタの一種）です。

3) 遺伝子組換え食品等「チョウ目害虫抵抗性ピマワタ15985系統（飼料）」に係る食品健康影響評価について

・「『遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方』に基づき評価した結果、改めて食品健康影響評価は必要なく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題は無いものと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）へ通知することとなった。

* チョウ目害虫に対し耐性を持つピマワタ（ワタの一種）です。

(6) 食品安全モニターからの報告（平成22年6月分）について

・事務局から報告。

(7) 食品安全関係情報（7月20日～7月30日収集分・8月2日～8月13日収集分）について

・事務局から報告。

(8) その他

・ 前回の委員会会合において、厚生労働省から評価要請があった農薬「ピフェントリン」については、今後、委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改訂することとなった。